

## 平成16年度第2回流山市男女共同参画審議会の会議概要

日時 平成17年2月17日(木)  
午後2時00分から午後3時45分

場所 流山市役所委員会室

出席者 岩出 誠 内海崎 貴子 矢吹 稔  
紅谷 幸夫 林 ゆう子 伊藤賢一  
鶴見 喜代美 井上 洋子 加藤 啓子  
境 昭彦 牧 尚輝 村田 朝子  
(委員13人中12人出席)

事務局 企画部次長 石井 泰一  
男女共同参画室長 松田 美知子  
男女共同参画主査 中村 章

男女共同参画推進本部研究会会長 矢野 和彦

### 議 題

#### (1) 報告事項

- ・ 男女共同参画情報紙第3号について
- ・ 流山市職員意識調査について
- ・ 男女共同参画室平成17年度予定について

#### (2) その他

### 概 要

会長 それでは議事に入ります前に御報告申し上げます。流山市では審議会等の会議の公開に関する指針を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定していることは御案内のとおりであります。本日もすでに傍聴人の方々がいらしておりますのであらかじめ御了承いただきたいと思います。

本日の委員の出席状況ですが、A委員が欠席しておりますが、定数を満たしておりますので会議は成立していることを報告申し上げます。また、本日は議題(1)の職員意識調査結果報告

の説明員といたしまして流山市男女共同参画推進本部研究会から研究会会長であります人事課職員矢野和彦主査に出席をいただいております。それでは議事に入りたいと思います。議題(1)から説明をいただき、皆様から質問をお受けするとともに御意見をいただきたいと思います。それでは事務局から御説明をいただきたいと思います。

- 事務局
- ・男女共同参画情報紙第3号について  
別紙資料1のとおり説明
  - ・職員意識調査について  
別紙資料2のとおり説明
  - ・男女共同参画室平成17年度予定について  
別紙資料3のとおり説明

会長

ありがとうございました。今日は、先ほど御説明のありました流山市職員意識調査報告書がかなりの時間を占めると思いまして、一度に説明させてもらいました。こういったものはいったん説明を聞いておきませんとなかなか自宅に持ち帰って勉強することができませんので無理をして長時間にわたり説明をいただきました。それで今日は「・意識調査の報告書について」の件もあるのですが、「・男女共同参画室平成17年度予定について」の中で17年度の第1回審議会を7月中旬に開催したいという事務局の提案についてですが、先のことなので、期日の決定については調整後お諮りして決定させていただきます。それから今日の主な内容といたしましては、先ほどの職員意識調査の報告書であります。この説明を一通り伺った訳ですが、なかなかどこに問題点があって、何を検討したらよいかということは、今日は無理かと思えます。

そこで、先ほどの行事予定表ですけれども5月の審議会の部分に第1回勉強会というのがありますが、ここで男女共同参画プランの進行管理も含めて検討したいと考えますがいかがでしょうか。もし、御異議なければ、そのようにさせていただきます。と思います。

委員 異議なし

会長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。ただ、今日はせっかく職員意識調査のご説明のために、男女共同参画推進本部の研究会会長である人事課の矢野主査にお越しいただいておりますので、補足説明等あれば、お聞きしたいと思います。いかがでございますか。

矢野 本年度男女共同参画推進本部研究会の会長をおおせつかりまして、職員意識調査を実施するため昨年6月から研究会を随時開催して参りました。

今回皆様にお示した調査報告書にまとめまして、先ほど松田室長から御説明がありましたので、特に申し上げることはないのですが研究会の中で出た意見等を私の方からお話したいと思います。

まず、調査の目的ですが、まず研究会のメンバーから出された要望は、前回平成11年度に意識調査を実施しておりますことから、6年の期間が経過している訳で、その間職員の意識がどのように変化したかを見てみたい。そのためには、項目はなるべく同じものを設定してやって行きたいという意見が最初にございました。いかんせん6年の歳月が経過しておりますので現在にそぐわないような設問とか、そういったものを割愛したり、あるいはDVとかの社会問題がありますので、そういったものについては新規の調査項目として何点か入れました。なるべく前回の調査と対比させたいとの意向だったのですが、その裏には男女共同参画という施策をいろいろ行ってきた訳でありますので、当然職員の意識も変化しているという読みがありました。しかし、実際調査してみるとたとえば職場での平等意識であります。「平等になっていない」という割合も増えている。

意外な結果でありましたが、個人的には、平等意識については進行しているのだけど、それだけ職員の目が厳しくなってい

るのかなと思いました。データの分析についてはまだまだこれからなのですが、来年度提言書にまとめて行くに当たって審議会の皆様から御教授願えればと考えております。印象に残ったものでは、問19のセクハラとはどういうものか、問24のDVとはどういうものかを新規の項目で設けてみました。私自身もこの設問すべての内容がセクハラに当たるとか、DVに当たるとかそういう意識がありませんでした。たとえば問19の中で女性のことを「おばさん、ちゃん」、男性のことを「おじさん、くん」と呼ぶことについて、好ましくないまでもセクハラ行為とは認識しておりませんでした。また、問24では集計にも表れておりますが「発言権を与えない、何をいっても無視する」、「生活費を渡さない、家計を厳しく管理する」といった精神的な暴力については、私もこれがDVであると選択することはできませんでした。

そして、自分の仕事に関係することで、人事課の中にセクハラ相談窓口があることに対し、私自身も認識が薄かった。セクハラ被害を受けた人が、同じ職員として、人事課職員に相談するかなと考えたとき、第三者機関というか、安心して相談できる機関があれば良いと考えた次第です。提言書の中には何らかの形で盛り込んで行きたいと考えております。それと今社会問題化しております少子化についてですが、国の方で平成17年度から次世代育成の推進支援法が出来まして、少子化問題に取り組んで行くところですが、男女共同参画と重複する項目もございますので、少子化対策の視点からもこのアンケートのデータ等を取り込んで対応していけるのかなと思います。

会長      ありがとうございます。調査を実施された立場からお話を伺いました。こういった問題はどういうふうに設問を設定したか、そういった結果が出てきたものをどう解釈し、どうこれを使って行くかということは今後の問題かと思しますので、皆さんもよろしく御協議いただきたいと思っております。それで、この次勉強会を開く訳であります、それにつきまして御意見があればいただきたいと存じます。

B 委員 質問はよろしいですか

会長 どうぞ

B 委員 情報紙についてホームページ上には掲載されていますか。

事務局 はい、男女共同参画室のホームページ上に1号から掲載しております。

B 委員 編集委員については、毎回募集するのですか。同じような人がやるわけですか。

事務局 新しい方に広めるという意味合いもありまして、もちろん今までの方にも参加してもらって、新しい方にも入っていただきたいと思います。

会長 編集に新しい方に携わせるということは、意識の普及という意味ももっている訳ですね。新しいメンバーが新しい意識をもって更に推進していただくという狙いがあるのでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

会長 その他にいかがでしょうか。  
もしなければ本日はこれで終了させていただきたいと存じますがよろしゅうございますか。

委員 ありません。

会長 それでは、本日はありがとうございました。